

枚方市立禁野小学校整備事業（設計・施工一括発注）

# 解体工事説明会

## 新築概要及び完成イメージパース

### 1. 概要

構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 3階建て  
 延床面積 : 約8,000㎡  
 開校予定年月 : 令和8年度内

### 2. スケジュール(予定)

基本設計 令和4年6月 ~ 令和5年6月末  
 実施設計 令和5年7月 ~ 令和6年8月末  
 解体工事 令和4年12月 ~ 令和5年5月末  
 新築工事 令和6年6月 ~ 令和8年7月15日

### 3. 完成イメージパース



※提案時のイメージであり、今後変更の可能性があります。

南東からの鳥瞰



図書室の内観



グラウンドから校舎を望む

1. **工事概要**

工事名称 枚方市立禁野小学校整備事業（設計・施工一括発注）  
 工事場所 枚方市御殿山南町 2-2（旧高陵小学校）  
 発注者 枚方市  
 受託者 前田組・浦辺設計共同企業体  
 工事期間 全体計画 令和4年6月10日～令和8年7月15日（予定）  
 解体工事 令和4年12月上旬～令和5年5月末（予定）（資料1）

解体建物概要  
 主要用途 小学校  
 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建  
 棟名称 教室棟（1） 管理棟 渡廊下 教室棟（4） 教室棟（5）  
 体育館 付属棟（留守家庭児童会室 プール 倉庫 他）  
 外構廻り（門 フェンス 遊具 他）
2. **前田組担当者**

1) 工事 現場代理人 馬場 二郎  
 工事課長 杉本 耕治  
 2) 営業 担当営業 吉岡 剛士
3. **緊急連絡先**

作業所事務所 現在未定（決定次第門標に表示します）  
 前田組 072-824-1117（昼間） 緊急サポートセンター 0120-10-7171（夜間）
4. **工事準備**

工事着手前に、近隣の皆様へ工事挨拶のお知らせを実施致します。また、工事にて影響が考えられる家屋には、必要に応じて事前に第三者機関にて家屋調査を実施致します。
5. **作業時間及び休日について**

作業時間は、午前8時00分より午後6時00分迄とします。  
 原則、祝日、土曜日、日曜日は全休し作業は行いません。  
 但し、軽微な作業については、上記にかかわらず作業を行うことがあります。  
 （東・南工事用門に週間工程表を掲示し、事前にお知らせ致します。）  
 ※重機作業は、午前8時30分より開始とします。  
 ※作業終了後に30分程度の片付を行います。
6. **仮囲等仮設計画（資料2）**

敷地外周辺は第三者の進入防止の為、フラットパネル、シート及びフェンスにて仮囲いを行います。  
 又、入場の際には、工事用門を設置致します。
7. **運搬作業時間**

午前8時30分～午後6時00分（運搬は登校時間帯以降とします）  
 但し、通勤車両を除きます。  
 主な通行車種  
 仮設資材の搬入出車両、解体及び掘削用重機運搬車両、ダンプカー、スクラップ・木材等の産業廃棄物運搬車両、トラッククレーン等。
8. **交通誘導員配置計画**

工事運搬車両通行時には、東工事用門に交通誘導員を常駐配置し、工事車両による歩行者、一般車両に通行阻害のないように致します。
9. **工事車両規制及び道路使用計画**

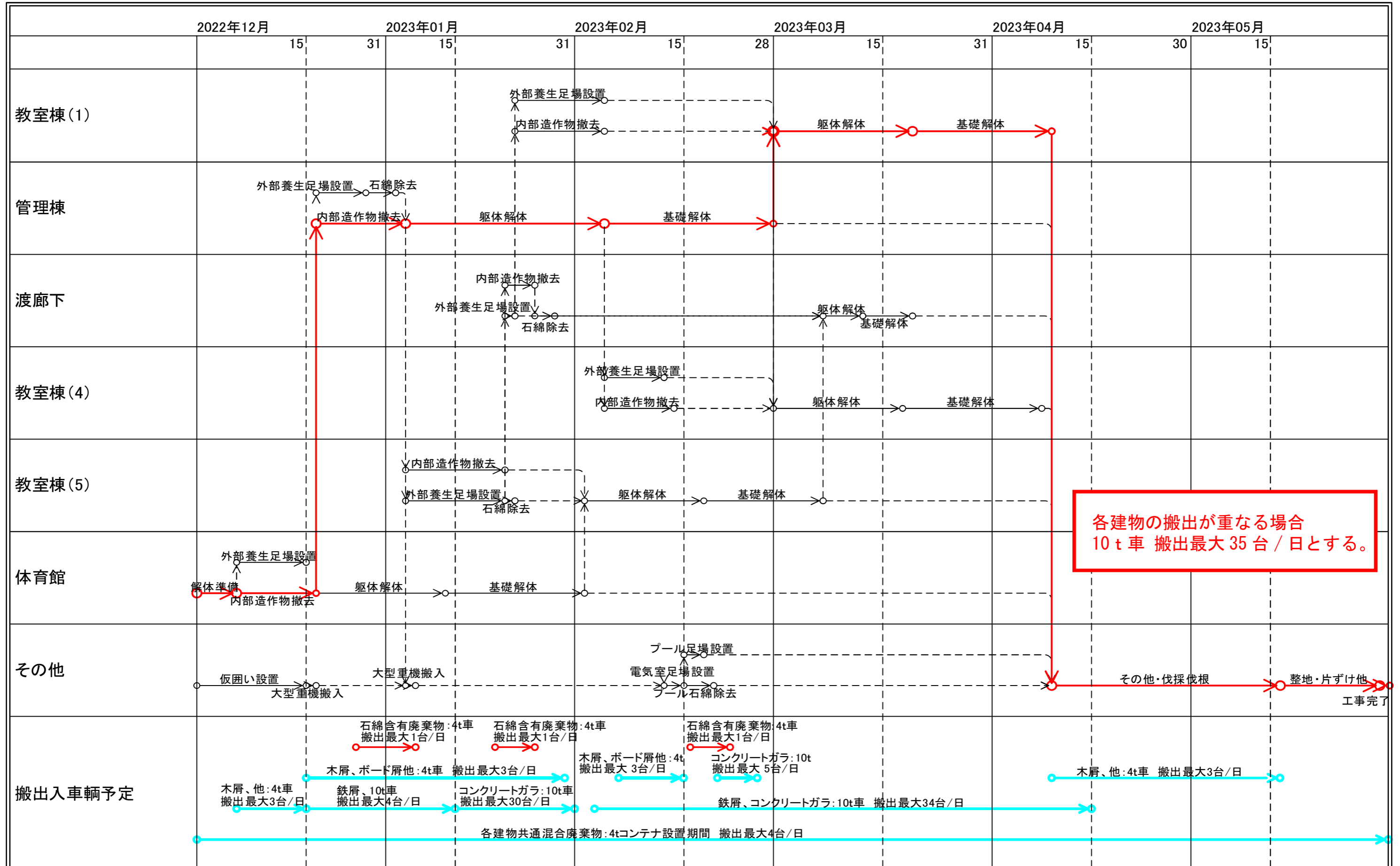
1) 工事車両は、道交法による指導・許可等の規制を遵守すると共に、下記条件を規制致します。  
 1. 団地内通路通行に際して徐行（10km～20km程度）致します。  
 2. 通行計画路以外の進入禁止。  
 3. 無用なクラクション、空ぶかしの禁止。  
 4. 工事車両は作業場内でのみ待機し、通行計画路での待機は致しません。  
 2) 大型車両通行について  
 府道144号線より以北は通行規制があります。枚方警察署へ通行禁止道路通行許可申請書を提出、許可完了後法令及び許可条件を遵守し通行致します。
10. **第三者災害防止計画**

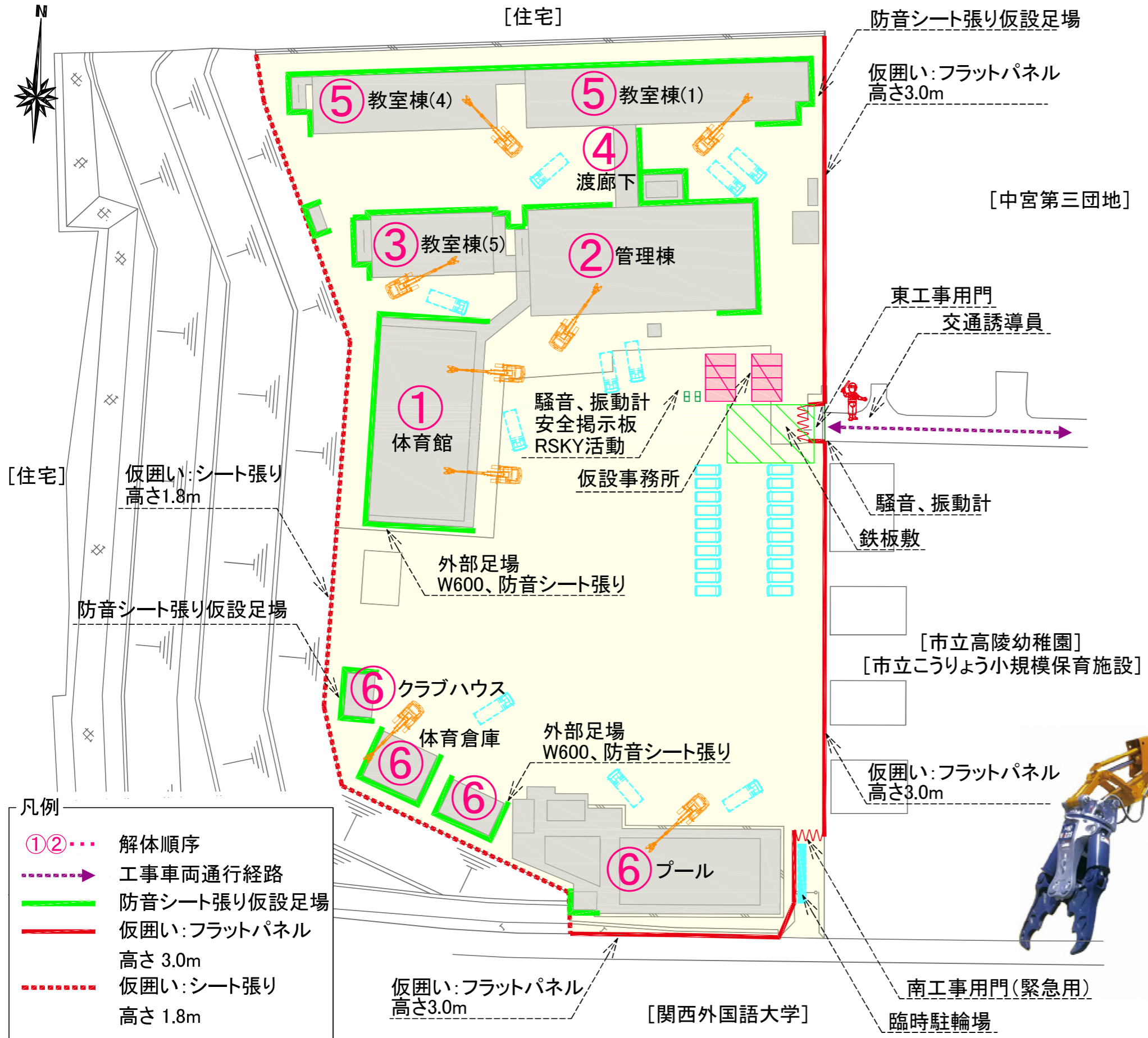
1) 解体工事作業中は交通誘導員を常駐配置し、車両への連絡や交通整理を行い、第三者に対する災害を防止します。  
 2) 歩行阻害、駐車阻害、交通混雑排除の為、通行計画を事前に十分検討致します。
11. **通行路の保守点検及び作業所周辺環境管理計画**

1) 通行路の保守点検について  
 1. 工事車両等の重量による道路損傷、高頻度の使用による道路損傷、タイヤ泥持出等による道路汚損があった場合、その都度清掃処置し常に良好な状態を維持致します。  
 2. 通行路の点検は、社員及び交通誘導員が行いその状態を確認致します。
12. **解体工事における振動・騒音及び粉塵抑制対策**

1) 振動・騒音対策について  
 1. 低騒音、低振動型重機を使用し空ぶかし、無用なクラクションを禁止致します。  
 重機低速走行を励行し振動防止に努め、地盤が軟弱な部分は敷き鉄板等で養生致します。  
 2. 油圧機械による破砕工法を原則とし、振動・騒音の低減に努めます。  
 3. 振動・騒音計を設置し、外部へ数値表示を行うと共に、全作業員への注意喚起を行います。  
 4. 枚方市環境指導課へ特定建設作業届を提出し、法令遵守で作業を行います。  
 2) 騒音及び粉塵抑制対策について  
 1. 解体建物周囲三方を足場で囲い、防音シート設置を致します。  
 2. 粉塵が多い工事の際は、散水機を使用し、散水致します。
13. **アスベスト含有及び処理対策について**

1) アスベスト含有について  
 1. 有資格者による含入分析調査を実施した結果、一部建材からアスベスト（レベル3）が検出されています。  
 2) 処理対策について  
 1. 撤去に際しては、大気汚染防止法や石綿障害予防規則等の法令に基づき、また枚方市環境指導課との協議、指導の上周囲に飛散させることが無い様、適正に処理致します。  
 ※アスベスト（レベル3）とは  
 板状などに成形された建材で、日常で使用する分には飛散する事はありません。







- 交通誘導員
- ← 車両通行経路
- 大型通行規制